

障第234号
令和7年5月8日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等を除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害福祉分野における「相談支援員」の周知用リーフレットについて

このことについて、厚生労働省から別添のとおり送付されましたので、お知らせします。

所属	障害福祉課 事業所指導係		
係長	垣 本	担当	加 藤
電話	058-272-1111 内3490		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		